

第3回 妹背牛町立小中学校及び町民会館施設整備検討委員会 会議記録

○日 時 令和4年10月21日(金) 14時～15時20分

○会 場 妹背牛町総合体育館研修室

○出席者 【委員】牛田委員、宗本委員、新保委員、辻委員、竹山委員
北口委員、鎌田委員、廣田委員、町中委員
【事務局】山下課長、川上主幹、下谷主幹
【傍聴者】1名(北海道建設新聞社)

○議事記録(次第)

1.開 会

・委嘱状交付 企画振興課長 鎌田秀章(R4.10.1付)

2.挨拶 妹背牛町教育委員会 教育長 廣澤 勉

3.報告事項

- ① HPへの検討委員会資料・会議記録の掲載について
- ② 検討委員会だよりの発行について(第2号)

【議事の内容(要旨)】

報告事項の内容について、事務局より一括説明(①～②)

事務局 只今、①と②の報告がありました。委員の皆さんから何かご質問・ご意見はありませんか。

委員 なし。

4.協議事項

- ① 建設候補地について（小学校・中学校・高校跡地）
- ② 学校施設の複合化について

【議事の内容（要旨）】

協議事項の内容について、事務局より一括説明（①～②）

事務局 只今、①と②の説明がありました。委員の皆さんから何かご質問・ご意見はありませんか。

委員 住民のアンケートはいつ頃、誰を対象に実施するのでしょうか。

事務局 11月15日の回覧の時に、全戸配布で考えています。内容については作成している最中ですが、役場庁舎や総合体育館などに回収箱を設置して投函していただくような形で考えています。1世帯1枚の予定です。

委員 一番最後の資料の上のスケジュールで、同じ年度に解体することがメリットになるかと思いますが、これは令和10年度ではなくて令和9年度の途中に開校を早めないとそのメリットがないということなのでしょうか。

事務局 解体費の補助を受けるためには、令和8年、9年の学校建設の工事期間中に両校とも解体して下さいというのが前提になります。なぜ新校舎の開校を早めるのかと言いますと、この資料では令和9年の9月から3月にかけて解体することになっていますが、ここで子どもたちが本来いる場所がなくなってしまうので、新校舎を早めに完成させて移ってもらって、残りの期間で解体するということになります。資料に書いてありますけれども、今回早めて出来上がれば良いと思う主な部分は教室とか体育館で、その他の部分は令和9年度末までに完成すれば良いかと思います。あとは、実際の解体工事の期間がはっきりとはわかりませんが、前回の話しの中では、けっこう期間はかかるということでしたので、一応机上では9月から3月にしています。これが後ろにずれ込むのか、もう少し前倒しになるのかはこれからの話しになると思います。

前回、色々ご意見をいただいた疑問に思われている内容については資料を用意させていただいて、説明をさせていただいております。航空写真に校舎や体育館の配置を載せておりますが、今後複合化した学校を建設する場合には、次回プロポーザルについて検討いただきますけれども、プロポーザル

で決まった業者になるのか、入札で決まった業者になるのかわかりませんが、その業者にこちらの意向を伝えて配置などを考えていただくということになります。これは、あくまでもイメージ図ですので、こうなるものではなくて、ここは譲れないとかこういうものは入れて欲しいというものを伝えて作っていただくことになります。前回の小中学校一貫教育検討委員会の中で委員から出ていたのは、送迎用の駐車場というところでは、道路で子ども達をバスから降ろしたりというのは危険なので、中に取り込んだ形の乗降場を作って欲しいという意見が出ていましたので、そこはきちんと伝えて入れるとか、そういうような形でこの部分については進んでいくのかなと思っています。

町民会館と学校を一緒にした時のメリットという話も出ていたかと思うのですが、先ほどの説明の中にもありましたとおり、「児童と地域の方との直接的な交流の機会が持てる」ということがあるんですけども、本町の場合は町民会館の団体の使用状況などをみていると、直接的に町民の方と子どもたちがふれあえるかという難しい部分があると思います。例えば陶芸では陶芸窯を新しくしていますし、フォトクラブの活動では土曜日になっていますので、この日程を調整して子どもたちとコミュニティスクールのような形でふれあったり、総合学習の中に取り入れるということが出来ないのか可能性を探っていく必要があります。また、例年4日間で開催されています文化祭では、コロナの関係でここ3年間は開催していませんが、芸能発表や展示を行っていますので、その期間にうまく調整すれば自由に見に行くことも出来ます。あとは、町民会館で学校作品展や町民作品展を期間限定で開催していますので、その時に昼休みなどに見に行くことも可能となりますし、色々と考えていくことで交流の機会は広がっていくと思います。

委員 町民会館の規模というのは、講堂があったり会議室や和室があったりしますが、現在ぐらいの規模を想定しているのでしょうか。

事務局 町民会館につきましては、先ほどの資料の7ページに現在の町民会館の規模を載せております。延べ面積で1階2階の面積で1,530㎡ということで、講堂や2階の会議室が3つ、4つあるんですが、それを足してこの面積になりますので、今の規模を維持するということで、現在の規模と同程度なのかなと考えています。これも実際にどうなっていくのかははっきりしていませんが、前回学校のほうでサブアリーナとか、そういったものを作るとすれば、講堂とサブアリーナの兼用と言いますか、そういうことが可能なのかということを考えていけますので、町民会館ということで考えれ

ば 1,500 m²ということになりますけれども、複合の仕方によっては変わってくるのかなと思っています。

委員 令和6年度からは、いずれにせよ基本設計・実施設計をしていくんですけども、これは補助の対象になるのでしょうか。

事務局 補助の対象になります。

委員 例えば、事前に工期は令和8年度、9年度なんですけれども、令和7年度の解体費というのはそれに付随するので、補助の対象になる可能性は高いというふうに思うのですが、そのへんはどうでしょうか。

事務局 現在、道庁に問い合わせしているところです。その返事が、今回の検討委員会までに間に合いませんでした。

委員 結局、建設のための解体なので一連の流れからいくと可能性はあると思います。

事務局 期待はしています。

委員 複合化という前提で話をしていると思いますが、町民会館の利用の中にはお酒を飲んだり、100人200人の会合だったり、講演会だったり宗教はないにしろ、政治的な活動があったりというようなことはあります。それを学校施設とつながったところでやることに関しては、セキュリティなどをしっかりすることで問題ないという解釈になるのでしょうか。

事務局 セキュリティにつきましては、そこはきちんと考えなければいけないと思っていますが、例えば集会とか飲酒を伴う場合に、それが果たして学校が授業を行っている時間と重複するのかどうかということ。割と、町民会館利用団体は土日であったり、夕方の18時からとか学校が終わってからという時間が多いと考えておりますので、その調整をしながらやっていくことになると思っています。あとは、先ほど図面で見ていただいた下側が学校で上側が町民会館という区切り方が、本町の場合どのようになるのかわかりませんが、例えば渡り廊下にしてつながるようにして、建物自体はつながっていない形態にすれば、そんなに影響がないのかなと思います。そこについては、基本設計の中でこういうパターンがあるので、どうしたら良いか相談しながら作っていきけるのかなと考えています。

委員 補助は町民会館も学校も同じレベルの補助になるのでしょうか。

事務局 別になります。町民会館は社会教育施設の補助になるので、それにつきましては再度確認する必要があります。

委員 そのことで、合理的につけたほうが安くなるのか、逆ににつけないほうが安くなるという想定はないのですか。

事務局 それはあるので注意して下さいと言われてしています。この相談に行った時に、申請をあやふやにしていると、その時に通ったとしても会計検査などで使い方がおかしいと指摘されますので、住み分けも条例の整理もきちんとしないと、後で大変なことになりますと言われてしています。始める時に、確実な形で進めていかなければならないと思っています。

委員 管理上、セキュリティというものが大人と子どもの振り分けですとか、前回の資料を見ていたんですけれども、安全パートナーとかをつけている自治体があったりして、そういうところは他に文化施設や町民会館があって、町全体としてはそこを複合しようとしても他のところがあるので、そういった集合施設というものがあるから良いんですけど、本町ではこれをやってしまうと一本になってしまいます。他の公共施設が本町では総合体育館か町民会館かどちらか一本になって、そういう文化的な活動もそうですし、集会的なものもそうですし、これが恐らくここに集中すると他に行きようがないので、その時につながっていることで不具合というか、そこがちょっと心配になるかなというところがあります。補助も別ですし、同じ敷地内に全く別に建てるというのも、町民会館とつながっていたほうが合理的なことと学校休憩場所として、つながっていたほうが良いというプラスの面と、そこはやはり明確にしておいたほうがこれからの流れがスムーズに行くのかなと思います。今更の話しになるのかもしれませんが、ここで一度話しておかないといけないなと思います。

図書館は複合化することで合理化にもなりますし、両方で使えますので良いかと思いますが、町民会館の使い方として、つなげておく必要性というものを改めてみなさんから意見を聞いたほうが良いと思います。

委員 大きな敷地もそうだと思うんですけれども、この学校の町民会館はどの程度のものなのかが理解出来ていません。全て複合にしたほうが良いというメリット・デメリットの中では、私は今の妹背牛町のことを考えれば、ちょっとそのへんのニュアンスがどうかなと思います。図書室で共有して、大規模な図書室にして職員を専任で配置するとか、そういうふうになってくるのが良いのかどうかわかりませんが、本町の場合は全て複合化したほうが良いのかどうかということは何とも言えないところだと思います。先ほど言われました飲み食いなどは、町民会館の利用の中ではあります。町内の連合会にしても、年に何回かは飲む機会があります。それが学校の中で、果たして分離はしている、仕切っているから良いかなと思うかもしれませんが、日中から記念式典などが出てきた場合には、別の施設

があってそこで行うなど、そこをちょっと別途切り離して一考したほうが良いのかなと思います。

事務局 複合だからといって、何でもかんでも一つにするのではなくて、町民会館として活動する時に学校に対してどういう影響があるのかということを整理して、きちんともう少し考えなさいというご意見かと思います。実際に私たちもどういう形が良いのか、はっきりとわからないところもありますので、資料のように学校と町民会館を複合化している町もありますので、そこがどのような住み分け方をしているのか、例えば飲食を伴うような平日の日中にそういう会合があるといったときに学校としてどのような対応をしているのかということについて次回までに調べさせていただいて、こういうようなやり方があります、本町には馴染みます、馴染みませんというところまで出せば良いかなと思いますので、ここは時間をいただいて調べさせていただきたいと思います。

委員 学校現場はわからないので、学校現場として心配なことや確認しておきたいことですか、住み分けをしておいたほうが良いんじゃないのかなと思います。メリットがあるからこうしようという考え方もありますし、デメリット的なものもその中にはどうしても出てきますし、もしかしたら工事費も一緒にしたほうが増えるとか、管理費は別にしたほうが、費用的にはメリットがあるんじゃないかなということも考えられますし、資料の自治体ではパートナーシップで事務の方が管理をしていたり、カメラがあったりとか、別にしておけばそこまでかかりませんが、一緒にすることでかかる経費は出てくるので、あまり細かいところまで事前に詰めるというのは大変だと思いますが、確認としては必要なことなのではないかと思います。

事務局 今の話しは十分わかりますが、そこまで調べられるかという点では何とも言えないところです。業者に情報提供をいただいて、どういう管理をしていたか、光熱水費や警備の体制などを可能な限り確認してみたいと思います。

委員 私の知っている限りでは、費用対効果はわかりませんが、区切りという点では多くのところで廊下でシャッターを下ろしてやっています。タバコなどは、今は公共施設は全て駄目なので、確認してほしいのは飲食関係をしているかどうか、みなさん色々工夫していると思いますので、その部分を確認してほしいと思います。

事務局 それぞれの機能として、使う時にどのように対応しているかを調べさせていただきます。今回の委員会だよりの中にも委員の意見として載せていますが「学校施設だからといって、町民会館の使用を我慢してもらおう」というようなことのない施設にしようと思っております。

委員 今の話しになるのですが、そこで考えなければならないことは、小学校に町民会館などの複合施設を設けたほうが良いのか、それともそれは別に考えたほうが良いのか、一部取り入れる部分もあるのかというような判断をしていけば良いのかなと思います。複合施設を作るというありきで考えてしまうとおかしいので、その前段としてそうすることで果たしてどのようなメリット・デメリットがあるのか確認が必要です。ただ、補助事業の関係もあるので、たぶん建設費一本で出てきたら、按分などをして補助申請ということも出てくると思います。そのへんが可能かどうかというところで、複合施設を前提として考えたほうが良いのか、それとも別に考えたほうが良いのか、資料を調べるのも大変だと思いますが、学校建設とあわせてどういう考え方が良いのか話し合っていければ良いかと思います。

委員 ソフト面で言うと、これからの子どもたちに求められているのはコミュニケーション能力です。人とうまくやっていけないなど、AIが発達すればするほど離れていきます。私は基本は「共感力」だと思っています。つまり、「つなげる力」、「つなぐ力」というのを長い目でつけていかないとダメです。やはり今は5人、15人、50人、150人という数が安定的な社会関係を維持出来る人数の上限とされていますが、50人以上150人以内というのが、町民含めて一番良いパターンになる可能性があるので、予算が付くのであれば、複合化したほうが子どもたちのために良いかと思えます。

事務局 学校のほうにつきましては、建物を一つにしようということで考えています。そこに町民会館であったり他の施設をどうしようかというところですので、小中学校を一つにするという部分では、お話がありましたとおり小中学校を一つにして子どもたちの数を増やして、なるべく人との適正な集団規模が取れるような形にしたいと考えております。あとは、どのような形の複合化というのが考えられるのか、全部まとめるのか一部なのか、一部というのが出来るのかどうか難しい部分はあるかと思えます。

委員 さっき言ったように色々なケースを考えた場合に、現在の町民会館を使っているような内容のものが、果たしてそこで出来るのかどうかということが心配されるのと、町民会館はどこまでの部分なのかが把握出来ませ

ん。別に文化ホールですとか、何とか会館というのがあって、そこが主で学校はその部分のどういう町民会館的機能を持たせているかわかりませんが、そのへんがどうなのかなと疑問に思っております。

事務局　　そういう部分についても、どのようなやり方があるのか、調べさせていただきたいと思います。

委員　　平日に葬儀で使うことも考えられますが、名称は公民館ではなく町民会館ということですか。

事務局　　公民館という名称でも、特定の宗教で使うのは良くありませんが、一般的な葬儀を行ううえでは問題ないと言われていています。

委員　　駐車場の規模ですが、イメージ図を見ると駐車場が少し狭いと感じます。今でも小中学校の駐車場が狭くて運動会や学校祭などのイベントがある時には、車が道路に並んでしまっているの、これに町民会館の利用者とかけ合わさった時に、この広さで大丈夫なんでしょうか。

事務局　　そのへんは実際にこういうような施設にしますと決まった段階で、今お話しがあったように駐車場を広くしてほしいですとか、学校と町民会館の駐車場を別々にしてほしいですとか、そういうような要望を伝えて配置をしていくような形になると思います。要望を伝えることは可能です。

委員　　今までの議論の中で出ていたのかもしれないんですけども、中学校の敷地なんですけど、町道が校舎とグラウンドの間に走っていて危険ということなんですけども、これはふさぐことは出来ないのでしょうか。例えばメム川の上にずらすことは可能でしょうか。

事務局　　ずらすことは可能です。

委員　　中学校の敷地を使おうと思った時に、体育館の横がすごく広くあいています。そこから、向きは変わるんですけども、町道をふさいで縦に作ってメム川のところまでというような構造にすれば、けっこう使えるような気がしてまして、資料の上のスケジュールにも矛盾しないのかなと思います。また、最近ちょっと気になりだしたのが、中学校で柔道の授業を行っていると思いますが、柔道の授業を行うのに、中学生が総合体育館のサブアリーナまで来ています。例えば妹背牛商業高校の跡地にすると、移動するのに時間がかかって柔道の授業に支障が出るのかなと思っていますが、柔道場のようなものは統合校舎には作らないのですか。

事務局　　最初から学校の中に柔道場みたいなものを取り入れるということも出来ます。何でもかんでも入れれば良いというものではないんですけど、そういうふうに入れているところもあります。

委員 逆に言うと、そこだと今みたいに体育館に通わせてそういう施設を作らなくても良いというメリットがあったり、体育館はどうしても1個なので9学年で体育館を使うとなるとどうしても時間割が硬直してしまってなかなか編制が難しいのかなという気がします。そういう時に、柔道だけではなくて、総合体育館を使えば柔軟な時間割を組めるのではないかと思います。ここにあったほうが、体育だけのことを考えているような感じなんですけれども、メリットが大きいのかなと思います。最大のメリットは面積が広いので自由自在に使えることもあって、校舎の向きをあまり気にしないのであれば、さっき言ったような形で、今まではメム川がネックになっていたのも、そうやって回避しながら中学校の敷地も建設候補予定地にするのもちょっと考えていけるんじゃないかなという気がしています。

事務局 ご意見は良くわかります。

なぜ高校跡地にこだわっているのかと言いますと、高校跡地が長年ずっと残っていて、その利活用・管理の部分の問題があることと前回ご説明させていただいていますけれども、道に確認したところ公共施設を建てるのであれば、元々妹背牛の土地だったんですけれども、無償譲渡で返しますというお話をいただいているところです。そこに学校施設を移動して建てれば、今ある小学校・中学校の敷地が今度は町の主管の土地になりますので、今の高校跡地から比べると、管理とか次の活用の方向に縛りがかなりなくなります。そういう部分が多かったのも、高校跡地がメインのような話の進め方をしていたんですけれども、中学校校舎の横にスペースがあるので学校の向きを変えればそういうことも出来るというのがありますので、それも含めて考えていきたいと思っております。

委員 例えば学校校舎を残して使うということは、担当部署で検討すべきと前回の検討委員会で言っていました。この委員会の中では検討しないと思うのですが、校舎を活かすかどうかという協議は進んでいるのですか。

事務局 私のわかる範囲でお答えしますが、校舎の利活用については企画振興課と話をしながら進めています。建物自体は40年50年と経っている建物なので、果たしてその建物を使って何かをするというのは難しいかもしれませんが、ただ、違う使い方としては映画やドラマなどの「ロケ地」として使うパターンがあるそうです。その中で学校のシーンであったり、廃校のシーンで使いたいというところが、本州とか北海道も何カ所かあって、登録されているということです。それと同じような使い方が果たして出来るのかということで、この前小中学校の校長先生の許しを得て外観や

中を見させていただいております。結果として、無理と言われるかもしれませんが、いけますという答えがもらえるかもしれませんが。そういうような形で検討はしています。

委員 それは同時進行で動いているということで、令和6年度の基本設計に入る前には残すか解体するかの判断をしていくということでしょうか。

事務局 活用する予定をしていて、結果的に使えませんでしたとなった時に学校の建設工事と一緒にないかと解体費用が全てかかってしまいますので、そこまでは残すのか解体するのか、きちんと答えを出したいと思います。

委員 あの校舎というのは小学校で昭和45年ころ、中学校で昭和50年ころに建てられて50年ほどしか経っていませんけれども、鉄筋鉄骨で校舎自体は耐震改修をしています。もう使用価値がないという判断なのでしょうか。

委員 基本的に建物の耐用年数的にはRCなので70年というのが一般的に言われている年数です。耐震改修はしているんですけれども、当時は昭和40年代、50年代の建物の質があまり良くないので、私も改修の時に小中学校の中に入って見ていますけれども、今新築で建つような建物とはかけ離れている品質のものが多いものですから、建物としてこの後に利活用するというのはなかなか難しいのかなと思います。そう考えると、建て替えたほうが良いんですけれども、今のSDGsの考え方には反するんですが、なかなか当時の質というのはあるので、施工日数もありますので、それからみるとそんなに長いものではないのかなと思います。立派な建物や、とてもしっかりした建物もたくさんあるんですが、個人的には本町の小中学校校舎に関してはそれはないのかなと思います。

委員 妹背牛町の町民会館がどのような運用をされていて、どれだけの方がどのように使っているのかわからないんですけれども、メリッ的なものは色々予想出来るんですが、やはりデメリットの部分は実際に走り出してみないとわからないところがあると思いますし、そういうものを気にしていたら出来ることも出来なくなりますので、出来るだけ事前に何か情報があれば集めてシミュレーションをして進めていただきたいと思っています。例えば、校舎解体から新校舎建設までのスケジュールを見たのですが、解体費に予算がつくということで役場のほうでもそういう予算とのバランスを取りながら考えていただいていると思うんですけれども、令和7年度の小学校6年生の子ども達は、令和8年度はまた小学校の校舎に留め置かれて中学生になってしまうことになります。我慢というわけではあり

ませんが、新しい校舎に入れるのが、中学校2年生の夏からにはなるようですが、大げさに言うと残念な思いと言いますか、どっちつかずで1年以上過ごすことになってしまいます。だからこの案が駄目ということではなくて、そのあたりのことをきちんと説明をして理解を得るようなことをしていただければと思います。あとは、子ども達のケアといったところもしていただいて、1年間かけて解体工事となっていますが、半年くらいで古いとはいえ中学校の校舎に通わせたほうが良いのかなと思ったりもしたんですけれども、数年で計画を立てるという必要もあるようですから、そのへんは私があーだこーだ言うようなことでもないんですけれども、細かいところもシミュレーションをしていただければと思って申し上げました。

事務局 小中学校と公共施設の複合という部分のシミュレーションにつきましては、先ほどもお話をさせていただいていますけれども、なるべく数多く調べてお示し出来ればと考えております。あとは、小学校6年生が卒業して、次が中学校と思ったらまた小学校の校舎にということですが、物理的に建て替えるとなると如何ともしがたいところではあるんですが、今後保護者説明会を予定しておりますので、その中で説明をして直接的にどうフォローするというのは難しいんですが、こういうことが想定されますということで、保護者の皆さんに説明させていただきたいと思います。

委員 一番最後のページのスケジュールのところなんですが、解体工事が令和8年度ということは、中学校が小学校に移るんだから、令和8年度は中学校の解体になると思います。そして、令和9年度の9月からは小学校の解体になっています。小学校中学校いずれ変わっても、高校跡地にしても令和8年度から解体工事は始まるということでしょうか。

事務局 そうです。補助の関係で、どちらかを1年で壊さなければいけません。

委員 令和9年度の半年での解体工事は可能なんですか。

事務局 そこは実際にどうなるのか、ギリギリのところだと思います。

委員 冬工事に入ってしまうと、なかなか最後の基礎工事が進まないのかなと思います。ワイヤまで壊せても基礎がドロドロになってしまうので、その関係が難しいのかなと思っています。春先からずっと始めていて、9月頃までにとということであれば何とかかなるかなと思いますが、冬工事になるとけっこう厳しいかもしれません。

委員 いずれにしても、小学校と中学校が1年間共同生活をするようになるんでしょうか。

事務局 そうなります。

委員 駄目元ですが、令和9年度に2校を一緒に壊す可能性はどうでしょうか。

事務局 2校を一緒に壊してしまうと、子ども達がどこに行ったら良いのかという問題が出てきますので、無理かなと思います。例えば、統合校舎をもう少し早めに作ってもらったり、何か月かでも早めに作ってもらって、私が移動した時も今の学校を作った時は中学3年生だけ移ったりしていましたので、そのような感じで一部だけ作って一部だけ壊してというような形とかになってくるのかなという気もしないでもないです。

委員 令和10年度にグラウンド整備をして、その年度に解体工事をずらすことは出来ないのですか。

事務局 今のところ、グラウンド整備までは想定していません。

委員 校舎建設に2年かかります。当然グラウンド整備もありますので、開校は令和10年度にしても良いんですけども、グラウンド整備だけを令和10年度にスライドさせて、その時に解体工事を1校ないし2校という形は出来ないのでしょうか。

事務局 建設工事期間から外れても良いのかどうかというところです。

委員 基本的にはグラウンド整備は建設工事の一部だと思いますので、実際の校舎の工期というのは令和8年度～10年度に行くことにして、令和9年度に校舎を完成させて、令和10年度の4月から子ども達に新校舎に入ってもらって、グラウンド整備と解体工事を令和10年度にもって行って同時に行うということが可能なのかなと思いますがどうでしょうか。

事務局 後で詳しく教えていただいて、そのパターンを道に確認して子ども達に負担のかからない方法を探りたいと思います。3年でも良いということになれば、なお良いことになりますので、それについては確認してみます。

委員 うちが2年と言っているだけで、建設工事期間が2年間という決めはないと思います。令和10年度から統合校舎をスタートするという謳い文句でやっているのですが、2年という縛りになっていますけれども、実際は校舎がとにかく令和10年3月までに完成していれば、グラウンド整備が残ったとしても良いのかなと私は思います。

事務局 わかりました。そのへんを含めて道に確認を取ります。

委員 一番良いのは2校同時に移動してから、子ども達が新校舎に入ってから解体するのが一番良いと思います。

委員 グラウンドのスペースというのは、工事をする時には残土を置いたり、事務所を建てたり、工事現場の作業員の駐車場や機械などを置くなど広い

スペースが必要になります。そういうことを考えると逆に良いのかなと思います。

事務局 今、色々と意見をいただきましたので、その意見については次回までに調べてお答えしたいと思います。

5.その他

次回の日程について

事務局 次回の日程についてですが、事務局としては2か月後の12月23日（金）にさせていただきたいと考えております。次回の協議内容についても、建設候補地と学校施設の複合化、そしてプロポーザルの導入について協議する予定となっております。お忙しいことと思いますが、出席の程をよろしく願いいたします。

以上を持ちまして、第3回目の検討委員会を終了いたします。

本日は大変ありがとうございました。